

医療法人むくのき歯科医院 行動計画

職員が各々の能力を最大限発揮でき、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和5年9月1日～令和10年8月31日（5年間）

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年 9月～ 制度に関するパンフレット等を職員に配布し周知を図る。
- 令和7年 10月～ 職員に再度周知を図る。

目標2：「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の周知物を作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年 7月～ やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和7年 8月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年 9月～ 周知物の作成
- 令和7年 10月～ 職員への周知開始

目標3：子の看護休暇について法定義務の一人5日、二人以上10日を上回る日数を取得可能とする制度を導入する。

- 令和7年 7月～導入後の影響調査と付加日数の検討
- 令和7年 7月～制度導入、就業規則改定